

「全鍍連」 2016年 6月号 理事長のよごが

栃木県鍍金工業組合理事長 林 直昭(宇都宮タマル工業(株)代表取締役社長)

「コンクール大臣賞受賞のメリット」



栃木組合理事長の林でございます。私は、全鍍連の情報・国際副委員長も務めており、3月開催された委員会で、「全国めっき技術コンクールの参加意欲を高めるため、その年度のコンクール参加募集を掲載する全鍍連誌6月号に、昨年度において厚生労働大臣賞を受賞した企業に対し、インタビュー形式等で、大臣賞を受賞したメリットや効果等も紹介してはどうか」とのご意見が出され、委員会において、満場一致で採択されました。

そこで早速ですが、昨年度、弊社（宇都宮タマル工業(株)）工場長の西島弘尚が、「亜鉛めっき部門」において、厚生労働大臣賞を受賞致しましたので、この場をお借りして、弊社のメリットをご紹介します。

まず、参加にあたっては原則、通常の仕事に余裕のある時に作業を行います。通常作業が忙しい場合に参加しても、良い作品はできないことは過去の成績で顕著に表れております。その場合はあえて参加を見送ります。それでも残業や休日出勤にて作品を完成させなければならない場合、その従業員に割増賃金を支払っております。これは個人参加でも大臣賞受賞は会社名も公表され、大きな宣伝効果にもなりますので、弊社の場合、社の必要経費で取り扱っています。そして、栄えある厚生労働大臣賞を受賞した場合のみ、その個人に賞金として10万円を贈呈しております。

次に、大臣賞を受賞した後は、地元の新聞社に取材の依頼をしました。こちらから声を掛けないと取材には来てくれません。新聞社の対応は、厚生労働大臣賞というお墨付きの第一位の賞ですので、大きく記事に掲載してくれました。新聞に掲載されると、当社の技能・技術力が優れていることのPRになります。

特に、地元の取引先よりお褒めの言葉を頂き、大きな信頼を得ることができました。もちろん通常の仕事において、良い品質を提供し不良を出していないことが一番重要です。

さらに、取引銀行からも評判がよく、「ぜひ当行から融資のご検討をお願いします」との取引依頼の案件もあり、当社は借入金がありませんが、これもメリットだと思っています。

弊社は7名程度の従業員数で、ISOの認証は取得していません。一方で、取引先ではISOの取得を取引条件としている企業が多数あります。このような状況において、弊社は技術力をPRしています。社員のめっき技能士の取得奨励に加え、コンクールの厚生労働大臣賞受賞を重要視し、取引先にアピールしてまいりました。その結果、ISO取得企業でなくても、高度な技能・技術力があるものをご判断頂き、取引に至っている取引先や今年に入って、新たに取引を開始した顧客もおります。

このように、事業継続の経営戦略の一環として、また、ISOを取得していない弊社のような零細企業の場合、全国めっき技術コンクールで大臣賞受賞を目指すことをお奨めします。過去に大臣賞を受賞された企業においては、それぞれメリットの違いはあると思われますが、大切なことは、経営戦略としてこの大臣賞をどう生かすことだと思います。何もしなければ、全鍍連の枠内での PR で終わってしまいます。そのためには、新聞やインターネットの他、営業等の諸媒体を有効活用することがポイントとなってきます。情報・国際副委員長としてのコメントになりますが、今年度以降、大臣賞受賞された企業においては是非貴社での受賞のメリットをご紹介して頂きたい、寄稿の程宜しくお願い申し上げます。